



許可番号第00140039647号

産業廃棄物処分業許可証

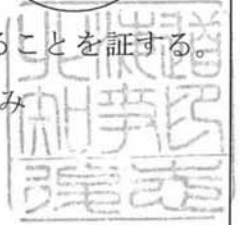
住 所 北海道虻田郡倶知安町字峠下

氏 名 ニセコ環境株式会社
代表取締役 古谷 和之



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成29年4月7日

許可の有効年月日 平成35年3月31日

1. 事業の範囲

埋立（燃え殻、汚泥（含水率85パーセント以下のものに限る。）、廃油（タールピッチ類に限る。）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの、以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含み、燃え殻、汚泥、鋳さい、ばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるもの（水銀回収義務がないものに限る。）を含む。）、

再生骨材の製造（破碎（ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）、

RDFの製造（破碎・圧縮・成型（紙くず、木くず、繊維くず）、

たい肥化（汚泥、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物のふん尿）、

プラスチック製品の原料の製造（破碎・熔融（廃プラスチック類）、熔融（廃プラスチック類）、

金属製品の原料の製造（選別・圧縮（金属くず）、

RPFの製造（脱水・破碎・圧縮・成型（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず）、

改質（汚泥（無機汚泥に限る。）、

造粒固化（汚泥）、

破碎（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物であるもの（水銀回収義務がないものに限る。）を含む。）、

選別（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）、

圧縮・梱包（廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず）、

油水分離（廃油）、

天日乾燥（汚泥）、

切断・選別（廃プラスチック類、金属くず）。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

<ul style="list-style-type: none"> 施設の種類 木くずの浮遊選別施設 設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地 設置年月日 平成4年3月27日 処理能力 100.8 t/日(8 噸)、12.6 t/噸 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の種類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破碎施設 設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地 設置年月日 平成14年7月4日 処理能力 240 t/日(8 噸)、30 t/噸 許可年月日 平成14年7月3日 許可番号 後環生第139-3号
<ul style="list-style-type: none"> 施設の種類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破碎施設 設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地 設置年月日 平成8年5月9日 処理能力 648 t/日(8 噸)、81 t/噸 許可年月日 平成24年1月13日 許可番号 後環生第871-5号 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の種類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破碎施設 設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地 設置年月日 平成14年7月4日 処理能力 800 t/日(8 噸)、100 t/噸 許可年月日 平成24年1月13日 許可番号 後環生第871-4号
<ul style="list-style-type: none"> 施設の種類 安定型最終処分場 設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地 設置年月日 平成9年12月18日 処理能力 14,842 m²、158,467 m³ 許可年月日 平成16年7月13日 許可番号 後環生第1282号 	

リサイクル

- ・施設の種類 紙くず、木くず、繊維くずの破碎施設
設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
札幌市、旭川市又は函館市の区域を除く北海道内一円（工事により発生した木くずを処理するために、工事現場及び工事と一体として管理されている産業廃棄物の仮置き場内において、工事の一環として期間を区切って設置する場合に限る。）
設置年月日 平成 14 年 7 月 4 日
処理能力 160 t/日(8 時間)、20 t/時間
許可年月日 平成 14 年 7 月 3 日
許可番号 後環生第 139-6 号
- ・施設の種類 紙くず、木くず、繊維くずの破碎施設
設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 446 番 1
虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
札幌市、旭川市又は函館市の区域を除く北海道内一円（工事により発生した木くずを処理するために、工事現場及び工事と一体として管理されている産業廃棄物の仮置き場内において、工事の一環として期間を区切って設置する場合に限る。）
設置年月日 平成 14 年 7 月 4 日
処理能力 400 t/日(8 時間)、50 t/時間
許可年月日 平成 14 年 7 月 3 日
許可番号 後環生第 415-1 号
- ・施設の種類 汚泥、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物のふん尿のたい肥化施設
設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 417 番 1
設置年月日 平成 14 年 7 月 19 日
処理能力 4.35 m³/日(24 時間)、0.181 m³/時間
- ・施設の種類 廃プラスチック類、紙くずの圧縮・梱包施設
設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 415 番 2、417 番 1
設置年月日 平成 15 年 5 月 16 日
処理能力 12.64 t/日(8 時間)、1.58 t/時間
- ・施設の種類 廃プラスチック類の熔融施設
設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 416 番 2
設置年月日 平成 15 年 5 月 16 日
処理能力 0.8 t/日(8 時間)、0.1 t/時間
- ・施設の種類 金属くずの圧縮施設
設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 416 番 2
設置年月日 平成 15 年 7 月 5 日
処理能力 2.4 t/日(8 時間)、0.3 t/時間
- ・施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくずの選別施設
設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 86 番地、89 番地
設置年月日 平成 15 年 7 月 14 日
処理能力 908.32 t/日(8 時間)、113.54 t/時間
- ・施設の種類 汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、動物のふん尿の高速たい肥化施設
設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 415 番 2
設置年月日 平成 15 年 7 月 28 日
処理能力 5 t/日(24 時間)、0.208 t/時間

- ・施設の種類 安定・管理型最終処分場
設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 86 番地
設置年月日 平成 15 年 10 月 30 日
処理能力 20,280 m³、157,454 m³
許可年月日 平成 14 年 8 月 6 日
許可番号 後環生第 945 号
- ・施設の種類 廃プラスチック類、紙くずの破碎施設
設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 415 番 2、417 番 1、420 番 4
設置年月日 平成 16 年 12 月 3 日
処理能力 10.88 t/日(8 時間)、1.36 t/時間
許可年月日 平成 23 年 12 月 27 日
許可番号 後環生第 871-2 号
- ・施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくずの破碎施設
設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
設置年月日 平成 17 年 1 月 14 日
処理能力 (廃プラスチック類) 280 t/日(8 時間)、35 t/時間 (木くず) 480 t/日(8 時間)、60 t/時間
許可年月日 平成 24 年 1 月 13 日
許可番号 後環生第 871-6 号
- ・施設の種類 汚泥の天日乾燥施設
設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 417 番 1、418 番
設置年月日 平成 17 年 1 月 27 日
処理能力 62.80 m³/日(24 時間)、2.62 m³/時間
- ・施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、繊維くずの圧縮・梱包施設
設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 86 番地、89 番地
設置年月日 平成 17 年 5 月 30 日
処理能力 66.08 t/日(8 時間)、8.26 t/時間
- ・施設の種類 汚泥、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物のふん尿のたい肥化施設
設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 417 番 1、418 番
設置年月日 平成 18 年 3 月 20 日
処理能力 0.544 m³/日(24 時間)、0.0227 m³/時間
- ・施設の種類 廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、ゴムくずの破碎施設
設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 415 番 2
設置年月日 平成 18 年 10 月 16 日
処理能力 1.76 t/日(8 時間)、0.22 t/時間
- ・施設の種類 汚泥の改質処理施設
設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 417 番 1、418 番
設置年月日 平成 19 年 12 月 1 日
処理能力 888 m³/日(8 時間)、111 m³/時間
- ・施設の種類 金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃蛍光管）の破碎施設
設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
設置年月日 平成 20 年 7 月 10 日
処理能力 6 t/日(8 時間)、0.75 t/時間
- ・施設の種類 廃油の油水分離施設
設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 417 番 1
設置年月日 平成 20 年 10 月 22 日
処理能力 9 m³/日(8 時間)、1.1 m³/時間



- ・施設の種類 廃油の油水分離施設
 設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
 設置年月日 平成 22 年 6 月 7 日
 処理能力 0.304 m³/日(8 噸)、0.038 m³/噸
- ・施設の種類 汚泥、廃酸、廃アルカリ、木くず、動植物性残さのたい肥化施設
 設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 417 番 1
 設置年月日 平成 22 年 6 月 10 日
 処理能力 11 m³/日(24 噸)、0.458 m³/噸
- ・施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の選別施設
 設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
 設置年月日 平成 23 年 6 月 13 日
 処理能力 880 m³/日(8 噸)、110 m³/噸
- ・施設の種類 木くずの選別施設
 設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
 設置年月日 平成 23 年 7 月 1 日
 処理能力 1,400 t/日(8 噸)、175 t/噸
- ・施設の種類 廃プラスチック類、金属くずの切断・選別施設
 設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
 設置年月日 平成 23 年 9 月 1 日
 処理能力 4.32 t/日(8 噸)、0.54 t/噸
- ・施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の選別施設
 設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
 設置年月日 平成 24 年 2 月 28 日
 処理能力 160 m³/日(8 噸)、20 m³/噸
- ・施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の選別施設
 設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 446 番 1
 設置年月日 平成 24 年 6 月 18 日
 処理能力 104 m³/日(8 噸)、13 m³/噸
- ・施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくずの破碎及び圧縮・成型施設
 設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 417 番 1
 設置年月日 平成 24 年 11 月 12 日
 処理能力 14.8 t/日(8 噸)、1.85 t/噸
 許可年月日 平成 24 年 4 月 24 日
 許可番号 後環生第 299 号
- ・施設の種類 廃プラスチック類の破碎・溶融施設
 設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
 設置年月日 平成 26 年 3 月 4 日
 処理能力 0.4 t/日(8 噸)、0.05 t/噸

- ・施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくずの破碎施設
 設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 427 番 1、427 番 2、429 番 1
 設置年月日 平成 27 年 7 月 22 日
 処理能力 87.2 t/日(8 噸)、10.9 t/噸
 許可年月日 平成 27 年 5 月 29 日
 許可番号 後環生第 469 号
- ・施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくずの破碎施設
 設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 427 番 1、427 番 2、429 番 1
 設置年月日 平成 27 年 7 月 21 日
 処理能力 14.8 t/日(8 噸)、1.85 t/噸
 許可年月日 平成 26 年 5 月 21 日
 許可番号 後環生第 302-3 号
- ・施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくずの破碎施設
 設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 420 番 4
 設置年月日 平成 27 年 8 月 4 日
 処理能力 103.68 t/日(8 噸)、12.96 t/噸
 許可年月日 平成 27 年 8 月 4 日
 許可番号 後環生第 859 号
- ・施設の種類 木くずの破碎施設
 設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 446 番 1
 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
 札幌市、旭川市又は函館市の区域を除く北海道内一円（工事により発生した木くずを処理するために、工事現場及び工事と一体として管理されている産業廃棄物の仮置き場内において、工事の一環として期間を区切って設置する場合に限る。）
 設置年月日 平成 28 年 11 月 24 日
 処理能力 30.96 t/日(8 噸)、3.87 t/噸
 許可年月日 平成 28 年 11 月 11 日
 許可番号 後環生第 1351 号
- ・施設の種類 汚泥の造粒固化施設
 設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 418 番
 設置年月日 平成 29 年 3 月 1 日
 処理能力 160 m³/日(8 噸)、20 m³/噸
- ・施設の種類 木くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の選別施設
 設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 446 番 1
 虻田郡倶知安町字峠下 85 番 1、89 番地
 設置年月日 平成 29 年 11 月 8 日
 処理能力 208 t/日(8 噸)、26 t/噸
- ・施設の種類 保管場所 1
 設置場所 面積 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
 種類 842 m²
 ・木くず。
 保管上限 1,587.16 m³
 高さ 3.5 m

- ・施設の種類 保管場所 2
 設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
 面積 2,963.45 m²
 種類
 ・がれき類。
 保管上限 8,021.8 m³
 高さ 5 m
- ・施設の種類 保管場所 3
 設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 446 番 1
 面積 1,200 m²
 種類
 ・木くず。
 保管上限 3,375 m³
 高さ 7.5 m
- ・施設の種類 保管場所 4
 設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
 面積 187.5 m²
 種類
 ・紙くず。
 保管上限 350 m³
 高さ 3.5 m
- ・施設の種類 保管場所 5
 設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 416 番 2、416 番 3
 面積 40.8 m²
 種類
 ・廃プラスチック類。
 保管上限 49.16 m³
- ・施設の種類 保管場所 6
 設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 416 番 2、416 番 3
 面積 40.8 m²
 種類
 ・紙くず。
 保管上限 49.16 m³
- ・施設の種類 保管場所 7
 設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 416 番 2、416 番 3
 面積 3.562 m²
 種類
 ・金属くず。
 保管上限 4.03 m³
 高さ 1.42 m
- ・施設の種類 保管場所 8
 設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
 面積 14.85 m²
 種類
 ・金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃蛍光管）。
 保管上限 2.48 m³
- ・施設の種類 保管場所 9
 設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 417 番 1
 面積 19 m²
 種類
 ・廃油。
 保管上限 26 m³
 高さ 1.5 m

- ・施設の種類 保管場所 1 0
 設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
 面積 800 m²
 種類
 ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。
 保管上限 1,558.67 m³
 高さ 3.5 m
- ・施設の種類 保管場所 1 1
 設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
 面積 1,202 m²
 種類
 ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。
 保管上限 2,680.74 m³
 高さ 3.5 m
- ・施設の種類 保管場所 1 2
 設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
 面積 400 m²
 種類
 ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。
 保管上限 648.67 m³
 高さ 3.5 m
- ・施設の種類 保管場所 1 3
 設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
 面積 942.5 m²
 種類
 ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。
 保管上限 1,709.91 m³
 高さ 3.5 m
- ・施設の種類 保管場所 1 4
 設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
 面積 11.4 m²
 種類
 ・廃プラスチック類、金属くず。
 保管上限 11.4 m³
- ・施設の種類 保管場所 1 5
 設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
 面積 372 m²
 種類
 ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。
 保管上限 463.3 m³
 高さ 2.5 m
- ・施設の種類 保管場所 1 6
 設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 446 番 1
 面積 266 m²
 種類
 ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。
 保管上限 351.17 m³
 高さ 3.5 m

- ・施設の種類 保管場所 17
設置場所 虻田郡倶知安町字琴平 417 番 1
面積 363 m²
種類
・廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず。
保管上限 532.95 m³
高さ 2.0 m
- ・施設の種類 保管場所 18
設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
面積 43 m²
種類
・廃プラスチック類。
保管上限 77.4 m³

- ・施設の種類 保管場所 19
設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
面積 100 m²
種類
・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリート
くず及び陶磁器くず、がれき類。
保管上限 148.55 m³
高さ 2.8 m
- ・施設の種類 保管場所 20
設置場所 虻田郡倶知安町字峠下 89 番地
面積 2.5 m²
種類
・廃油。
保管上限 400 ㍓

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成 8 年 5 月 9 日変更許可 (破碎 (がれき類) の追加。)
- 平成 8 年 8 月 1 日変更許可 (破碎 (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず) の追加。)
- 平成 9 年 3 月 27 日許可の更新
- 平成 11 年 5 月 14 日変更許可 (破碎 (木くず)、RDF の製造 (破碎・圧縮・成型 (木くず))、炭化 (木くず) の追加。)
- 平成 11 年 9 月 17 日変更許可 (破碎・分離 (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず) の追加。)
- 平成 12 年 4 月 27 日変更許可 (破碎 (紙くず、繊維くず)、RDF の製造 (破碎・圧縮・成型 (紙くず、繊維くず) の追加。)
- 平成 14 年 3 月 27 日許可の更新
(平成 14 年 9 月 2 日新規許可【小樽市】)
- 平成 14 年 9 月 4 日変更許可 (たい肥化 (汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物のふん尿) の追加。)
- 平成 15 年 6 月 1 日変更許可 (圧縮・梱包 (廃プラスチック類、紙くず)、プラスチック製品の原料の製造 (溶融 (廃プラスチック類)) の追加。)
- 平成 15 年 8 月 28 日変更許可 (油水分離 (廃油)、破碎 (廃プラスチック類)、金属製品の原料の製造 (圧縮 (金属くず)) の追加。)
- 平成 15 年 11 月 12 日変更許可 (埋立 (汚泥 (含水率 85 パーセント以下のものに限る。))、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物のふん尿、動物の死体) の追加。)
- 平成 17 年 6 月 20 日変更許可 (天日乾燥 (汚泥)、選別 (廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず) の追加。)
- 平成 17 年 6 月 20 日変更許可 (RPF の製造 (圧縮・成型 (廃プラスチック類、紙くず、木くず)) の追加。)
- 平成 17 年 8 月 24 日変更許可 (圧縮・梱包 (繊維くず、金属くず) の追加。)
- 平成 18 年 4 月 1 日小樽市より移管
- 平成 19 年 4 月 17 日許可の更新
- 平成 19 年 10 月 5 日事業の一部廃止届出 (破碎・分離 (紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず) の削除。)
- 平成 20 年 6 月 17 日変更許可 (改質 (汚泥 (無機汚泥に限る。)) の追加。)
- 平成 20 年 8 月 29 日変更許可 (破碎 (金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず) の追加。)
- 平成 23 年 6 月 29 日変更許可 (選別 (金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類) の追加。)
- 平成 23 年 9 月 27 日変更許可 (切断・選別 (廃プラスチック類、金属くず) の追加。)
- 平成 24 年 3 月 28 日許可の更新
- 平成 25 年 4 月 25 日変更許可 (RPF の製造 (圧縮・成型 (繊維くず、ゴムくず)) の追加。)
- 平成 25 年 9 月 20 日変更許可 (たい肥化 (廃酸、廃アルカリ) の追加。)
- 平成 26 年 1 月 28 日変更許可 (RPF の製造 (圧縮・成型) に (脱水・破碎) を追加。)
- 平成 26 年 3 月 14 日変更許可 (プラスチック製品の原料の製造 (破碎・溶融 (廃プラスチック類)) の追加、
金属製品の原料の製造 (圧縮) に (選別) を追加、炭化 (木くず) の削除。)
- 平成 28 年 4 月 1 日更新時変更許可 (破碎 (ゴムくず) の追加。)
- 平成 28 年 10 月 22 日変更許可 (埋立 (燃え殻、廃油 (タールピッチ類に限る。))、銚さい、ばいじん、産業
廃棄物を処分するために処理したもの) の追加。)
- 平成 29 年 4 月 7 日変更許可 (造粒固化 (汚泥) の追加。)

5. 規則第 10 条の 4 第 5 項の規定による許可証の提出の有無 無